

# RYOMA Road To Freedom



「わらじで歩く坂本龍馬脱藩の道」は今年で十五回目を迎えました。今回の龍馬役は、外国人として初めて、河辺村英語指導助手フレデリック・カヌエル氏が挑戦しました。初めての紋付袴でしたが、「青い瞳のサムライ」は見事に龍馬役として脱藩の道を完全踏破しただけでなく、表題の言葉で県内の英語指導助手に参加を呼びかけるなど、非常に積極的な協力をしてもらいました。

今年の六月には、『愛媛県ウォーキング協会』が、「脱藩の道保存会」を含む四団体により設立されており、龍馬ファンとウォーキングファン合わせて二八八名の参加者が集まりました。

心配されていた天候も見事な快晴となり、気持ちのいい汗をたっぷりとかいた参加者の皆さんは、とても満足をした表情をされていました。

また会場では、河辺郵便局が記念八ガキの販売を、生活改善グループが特産品の販売を行っており、そちらの方も大盛況でした。

来年も皆様のご来場をお待ちしています。

2003年 9月

発行  
河辺村公民館

☎ (0893) 39-2111  
河辺村ホームページ  
<http://www.vill.kawabe.ehime.jp/>  
E-mail  
info@vill.kawabe.ehime.jp

佐川印刷 KK  
大洲市若宮496  
☎ (0893) 24-0771



奔れ！ 龍馬～！！



エイ、エイ、オー！



今年もたくさんの参加者が

# 村議会九月定例会おわる

## 九月補正予算

一般会計 一〇九、六四六千円  
特別会計 七六七千円

9/18

平成十五年第三回河辺村議会定例会が、全議員出席のもと開会されました。

山本雅久、梅木良照、梅木加津子議員の一般質問に引き続き、報告一件の承認、条例の一部改正、村道路線の廃止、認定等の議案五件、十五年度一般会計補正予算(第一号)一億九百六十四万六千円(累計一億八億六千六百六十七千円)、十五年度特別会計補正予算七十六万七千円(累計七億三千七百六十六万六千円)の議案五件が原案のとおり可決。

十四年度一般会計決算並びに特別会計決算六件が認定されました。

続いて、河辺村教育委員会委員に本田八千代氏(五十七歳)Ⅱ北平Ⅱの再任に同意。意見書第四号「朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による愛媛県人拉致疑惑者の真相を究明する意見書」が採択になりました。

### 一般質問(抜粋)

山本 雅久 議員

○財政調整基金の運用について

(村長答弁)

平成十四年度末現在、基金の数は十あり、金額は、合計で十四億五千四百四十四千円となっております。そのうち一般財政調整基金は、五億二千四百三十五万五千円です。この基金の取り扱いにつきましては、大洲喜多合併協議会の協議で、「四市町村の所有する財産及び債務は、すべて新市に引き継ぐものとする。」と認識されている事項であります。市町村長会でも合併までの基金は弾力的運用すべきとの声も多く出ております。

山本議員さんの申されます

「村が積み立てた各種の基金は、河辺住民の恩恵に浴するものでなければならぬ」と言われますことは、私も真にそのとおりであると認識しております。基金には、目的基金もありますが、一般財政調整基金などは、特にその領域であると考えます。

\*\*\*\*\*

梅木 良照 議員

○市町村合併に伴う支所機能の充実について

(村長答弁)

議会の特別委員会でも協議していただき、河辺村と致しましては、総合支所方式を選択し、もし本庁方式になっても支所の充実を要望してあります。まだ協議案件として提出されておりますが、

「新市の事務所の位置等検討小委員会」におきましては、

「新市の事務方式は、本庁方式とする。現在の長浜町、肱川町、河辺村の役場の位置は、それぞれに支所を置くものとし、住民サービスの低下を招かないように支所機能の充実につとめる。」として、ほぼ決定している状況であります。

私は、何もかも本庁で、ということであってはなりませんので、住民へのサービス低下を招かないためには、住民福祉の担当部門、地域振興対策部門の機能は絶対必要と考えます。このことにつきましては今後常に主張してまいり所存であります。

梅木加津子 議員

○地域防災無線について

(村長答弁)

国費である山振事業で平成十五年、十六年の二カ年での整備計画をしており、平成十六年十二月に運用開始を目指しております。日常的な運用としては行政からのお知らせを中心とした運用を考えております。

合併後は、整備済みの施設を本庁と回線結び、必要な情報を伝達する予定で、詳細については分科会等で検討中であります。

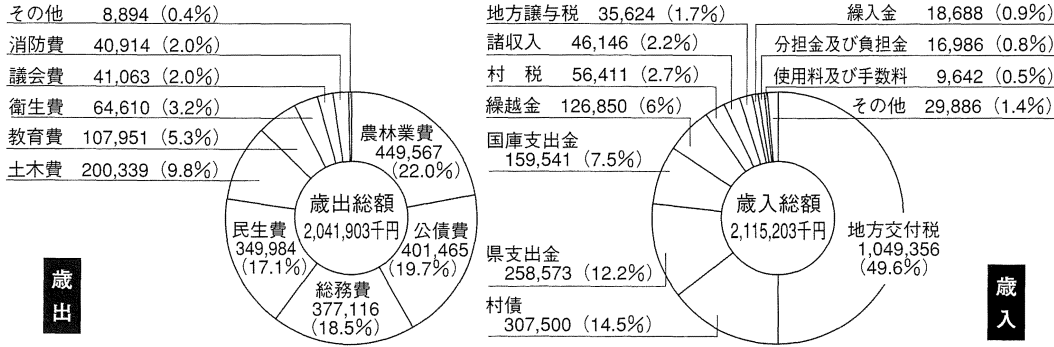
現在の、オフトーク通信については、防災無線施設が整備されれば廃止致します。





平成十四年度  
村の財政状況を  
お知らせします

平成十四年四月一日から平成十五年三月三十一日までに、村にお金がいくら入り、どう使われたかをまとめたものです。



基金の状況

(単位：千円)

区分	前年度末現在高	年度中増減額	年度末現在高
一般会計財政調整基金	504,355	20,000	524,355
土地開発基金	64,000		64,000
国保事業勘定財調基金	65,000		65,000
減債基金	260,000	182	260,182
地域福祉基金	262,100		262,100
ふるさと基金	190,500	▲9,900	180,600
国民年金印紙購入基金	4,400	▲4,400	0
修学生保護者貸付基金	36,500	1,000	37,500
農林業振興資金基金	39,000		39,000
ふるさと・水と土保全基金	10,208	7	10,215
中山間地域活性化推進基金	4,202	▲4,202	0
介護給付費準備基金		11,152	11,152
合計	1,440,265	13,839	1,454,104

各会計の財政収支の状況

(単位：千円)

会計別	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	2,115,203	2,041,903	73,300
特別会計			
国民健康保険事業会計	178,131	177,210	921
国民健康保険施設会計	98,267	100,060	▲1,793
老人保健会計	261,212	259,531	1,681
簡易水道事業会計	33,944	30,215	3,729
介護保険事業会計	113,228	112,117	1,111
居宅介護サービス事業会計	5,610	5,404	206

公債費の状況

(単位：千円)

会計別	借入残高
一般会計	2,798,378
簡易水道事業会計	169,524
国民健康保険施設会計	9,800
合計	2,977,702

指標でみる財政事情

(平成14年度版 ( )内は13年度)

事項	適正水準	大丈夫	注意	財政硬直化
公債費比率	15%以下が望ましい		18.5 (16.0)	
起債制限比率	15~20%要注意	12.6 (10.7)		
財政力指数	大きいほど財政力が強			0.091 (0.087)
経常収支比率	70~80%が望ましい			89.7 (86.3)

**\* 公債費比率とは、**  
公債費は、借金の返済金で、一般財源に占める割合を公債費比率といいます。毎年の償還金が村の財政を圧迫していないか示しています。

**\* 起債制限比率とは、**  
市町村の規模にふさわしい標準的な一般財源の割合を「標準財政規模」といい、これに対する公債費の割合を「起債制限比率」といいます。この数値が二十%を超えると、村債(村の借金)の借入が制限されます。

**\* 財政力指数とは、**  
必要とする一般財源に対して、制度上現実に収入され得る税収入等どれだけあるか示したものです。指数が一以下の地方公共団体にあっては、一に近いほど財源に余裕があることとなります。

**\* 経常収支比率とは、**  
財政構造の弾力性(余裕)を示すもの。使い道が自由な経常一般財源(村税や地方交付税)を毎年必ず支払う経費「経常的経費」に充てる割合で、比率が低いほど村の資金に余裕があり村の事業が実施できます。

今年は大雨  
8/14

今年の「かわべふるさと祭り」は、大雨により河辺中学校体育館に会場を移して行われました。

会場変更のために河辺音頭と花火が実施出来なくなってしまう、残念な思いをされた方が多かったにもかかわらず、たくさんの方にご来場いただき、ウルトラマンダイナミニショー・カラオケ大会・ものしりクイズ・叶麗子歌謡ショー等、実施することの出来た企画を盛り上げていただきました。

今年で二十一回を迎えるふるさと祭りですが、雨のために会場変更をしたのは二回目という貴重な体験でした。昨年と今年の二年続けて雨の影響をうけたふるさと祭り。来年こそは、晴天の中ふるさと公園で行いたいですね。



カラオケ大会入賞者です



ダイナと握手！



叶麗子です ヨロシク



叶さんとのデュエット

# 高齢者無料相談

高齢者とそのご家族の心配ごとや悩みごとについてご相談をお受けします。相談はすべて無料です。お気軽にご相談下さい。

## 【一般相談】

生活全般にわたる問題については、毎週火曜日から日曜日の午前9時から午後5時まで。

## 【専門相談】

住宅・介護機器、医療、保健・栄養、土地・家屋、登記、法律、税金、年金、介護・リハビリ相談については、各指定曜日の午後1時から4時まで。

法律相談は予約が必要です。

愛媛県高齢者総合相談センター

松山市道後町2-9-14

TEL 089-926-0808 (月曜休所)

# アイデア貯金箱

河辺郵便局に入ると、河辺小学校児童三十三名が作成したアイデア貯金箱が目に入ります。これら三十三個の貯金箱の中には、地区審査賞や大洲郵便局長賞を受賞した作品もあります。

このような楽しい貯金箱なら、お金がたくさん貯まりそうですね。

十月三十一日まで展示してある予定ですので、是非ご覧下さい。



力作揃いです

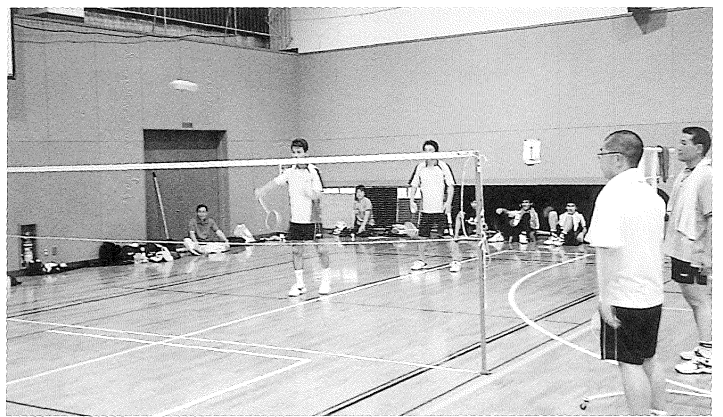
# 祝！準優勝

8/31

愛媛スポーツ・レクリエーション祭二〇〇三喜多郡大会が、内子スポーツセンターをメイン会場として郡内五町村で開催されました。

河辺からは、バドミントン男子一チームだけの参加となりましたが、予選リーグを二勝〇敗の好成績で勝ち抜け、決勝戦へと駒を進めました。決勝では、セットカウント二対一で残念ながら肱川

町に敗れてしまいましたが見事準優勝の栄冠をつかみ、十月五日に八幡浜市・保内町で行われる、八幡浜地方大会への出場権を獲得しました。参加された選手及び役員の方々が、大変お疲れさまでした。地方大会でも日頃の練習成果を発揮され、好成績を残されますよう期待しております。



熱戦のスタート

# フレッドの河辺見聞録

みなさん、こんにちは。今、記事を書いています。が、信じられないような一カ月が過ぎました。八月、九月にこんなに暑い思いをするとは初めての経験です。カナダでは、もっと涼しく、もう秋を迎えようとしています。アパートでの生活も落ち着き、やっと小学校、中学校の生徒に会えることができました。本当にすばらしい生徒たちです。

彼らの目は、とても生き生きとして、興味に満ちています。だから、次の授業がとても楽しみでなりません。ときどき、コミュニケーションを図るのがむずかしいこともあります。ありますが、ジェスチャーや忍耐などちょっとしたこと、お互いに解りあえています。私はまだ日本語の勉強中です。私が、ことばがみつからず時間がかかってしまうこともよくありますが、みなさんしんぼう強く待って下さって本当に感謝しています。たくさんの方々に会えることを楽しみにしています。



中学校体育大会にて

## ※教育課

みなさん  
どうぞよろしく



かたくら たけみち  
片倉 健充  
社会教育指導員  
人権・同和教育

「人権の光輝く地域づくり」のために、皆様方のご指導とご支援をお願いします。

## ※河辺郵便局



やの ゆきき  
矢野 祐樹  
(面河局より)

八月から河辺局になりました。明るく元気に頑張ります。よろしく願います。

## はじめての バースデイ

### 河辺村の宝物

うえがわ さやか  
上川 彩楓ちゃん  
(帯江)



お誕生日おめでとう。毎日たいへんだけど、あなたの笑顔に救われてま〜す！(母より)

たかし まりちゃん  
高橋 栞里ちゃん  
(椽谷)



よく食べ、よく泣き、よく笑い。これからも大きく元気に育って下さい。(父母より)

## ふるさとの味 お届けします。

河辺村生活改善グループ連絡研究会では、ふるさと小包を発送することになりました。河辺の豊かな自然で育った素材なふるさとの味をお届けします。

発送の内容は、小豆、銀杏、そば粉、干しぜんまい、切干し大根、干し筍、スライス椎茸、番茶、ゆねり、そばクッキー、そばかりんとう、ウドの粕漬け等で、河辺のおばちゃんのが持ちは詰まった「ふるさと小包」です。

どうか各ご家庭でまた親戚・知人等への贈り物等にご利用下さい。

発送 十二月十二日  
価格 三、五〇〇円

問い合わせ先  
産業建設課

生活改善グループ事務局  
(〇八九三―三九―二二二)



思い出の味がつまっています

成人式

8/14

河辺村基幹集落センターにおいて成人式が挙行されました。今年の新成人は、昭和五十八年四月二日から昭和五十九年四月一日生まれの十四名で、そのうち出席者は十一名でした。

式典では村長が式辞を述べ、来賓の河辺村議会議長と河辺村教育委員長より祝福激励の言葉をいただきました。



二十歳の誓いを胸に

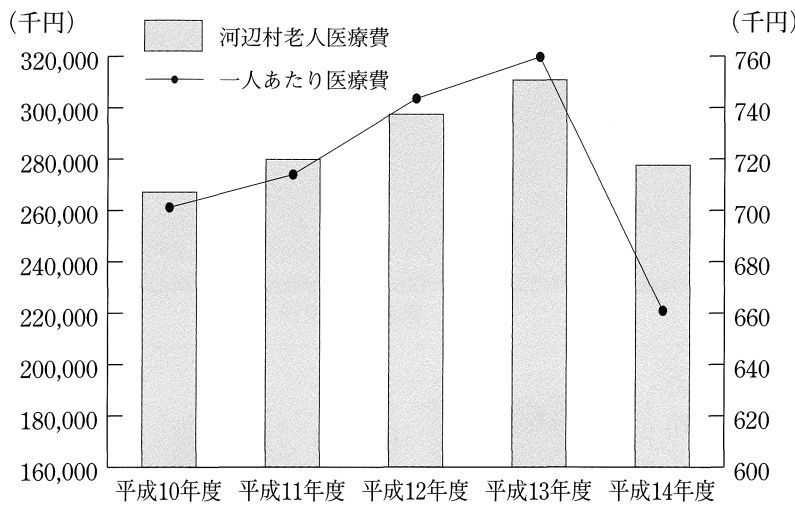
最後に新成人を代表して富永宏美さんが「努力を積み重ね、社会の原動力として若い力を貢献します。」と謝辞を述べ、式典を終えました。

式典が終わった後には懇親会が行われ新成人一人一人にインタビューが行われました。新成人から現況報告や将来の夢など様々な事が発表されました。終始和やかな雰囲気での懇親会でした。

新成人の皆様おめでとうございます。



平成十四年度の河辺村老人医療費は約六十六万円です。



老人医療費

年度	平均受給者数 (人)	総医療費 (円)	一人あたり医療費 (年間) (円)
10	381	267,152,706	701,188
11	392	279,866,482	713,945
12	400	297,391,910	743,480
13	409	310,738,337	759,751
14	420	277,568,362	660,877

前年度に対して、十三％の減、一人当たり九万八千円ほど減少しています。

しかし、県下で見ると、一人当たり医療費は多い方から五十四番目、最も低い城川町と比較すると約十万円も差があります。

老人医療費は、九割以上が、各医療保険からの拠出金と国や県、村の公

費によってまかなわれています。このまま推移していくと、各医療保険はますます厳しくなり、若年世代の費用負担も増加することになります。

お年寄り一人一人が自分の健康に関心を持ち、日頃から健康づくりに取り組みましょう。



# 長寿を祈って

9/15

敬老の式典及び敬老会が、河辺中学校体育館において盛大に開催されました。

敬老の式典では、昨年九月十六日から一年間に亡くなられた十二名の方々のご冥福をお祈りして黙祷を捧げました。

村長式辞のあと、今年米寿を迎えられた下大成の名本住加さん他十四名に対し、県知

事から木杯、村長から記念品が贈られました。

また、九十歳以上の方二十三名にも記念品が贈られました。

なお、河辺村の最高齢者は日除の松下ヨミエさんで、今年百二歳になられます。今後益々のご長寿をご祈念いたします。

午後からは、婦人会による敬老会が行われ、多彩な演芸と老人の方々のカラオケ等があり、楽しく過ごされました。



楽しい演芸で長寿を祈念

## 介護の窓

### ○訪問調査

村の職員などが自宅を訪問し、心身の状況について本人や家族から聞き取り調査をします。調査は全国共通の調査票にもとづき、基本調査、概況調査、調査員による特記事項の記入により行われます。

調査票の結果はコンピュータ処理され、どのくらいの介護サービスが必要かの指標となる「要介護状態区分」が示されます。(二次判定)

### 〈調査項目〉

#### 基本調査

・麻痺等の有無・関節の動く範囲の制限の有無・寝返り・起き上がり・座位保持・両足での立位保持・歩行・移動・移動・立ち上がり・片足での立位保持・洗身・じよく(床ずれ)等の有無・嚥下・食事摂取・飲水・排尿・排便・清潔・衣服着脱・薬の内服・金銭の管理・電話の利用・日常の意思決定・視力・聴力・意思の伝達・介護者の指示への反応・記憶理解・問題行動・過去十四日間に受けた医療・日常生活自立度

### 概況調査

### 特記事項

より適正な認定を行うために調査項目や一次判定のソフトなどが変更されました。

### ○審査・判定

訪問調査の結果によるコンピュータ判定と特記事項、医師の意見書(村の依頼により、心身の状況について医師が意見書を作成します。)をもとに、「介護認定審査会」で審査(二次判定)し、どのくらいの介護が必要か要介護状態区分を判定します。

判定は非該当(自立)、要支援、要介護一〜五となります。(問合せ先) 役場福祉課へ

## こんにちは 保健師です

～ ほほえみは回復薬! ～

### 高脂血症に気をつけましょう!!

健診でコレステロールや中性脂肪が高いと判定され、びっくりした方もいらっしゃるのではないのでしょうか?近年、高脂血症の原因となるコレステロールや中性脂肪の高い人の割合が増えているといわれます。河辺村においても例外ではありません。高脂血症の怖いところは、痛みなどの症状は特になく、放置しておく、動脈硬化が進行し、やがて心臓病などの原因になってしまう事にあります。そうならないためには血液中のコレステロールや中性脂肪を適正に保つ必要があります。

中性脂肪を増やさない為には、太りすぎ、アルコールの飲みすぎ、糖分のとりすぎに気をつけましょう。

コレステロールは、悪者のように言われますが、細胞を作る成分として、またホルモンやビタミンDなどの原料として大切な役割を果たしている脂肪の一種です。多すぎず、少なすぎずほどほどに保つのが、健康の秘訣です。次の事に気をつけましょう。

- ①ラードやバターなどの動物性脂肪の多い食品をひかえ、植物油を適度に使用する。
- ②サバやイワシなどの青背の魚を積極的にとり、血栓を予防する。
- ③卵は一日一個以内に。  
魚の卵(タラコ、スジコなど)や生クリームなどもひかえめに。
- ④プロセスチーズ、動物の臓物(レバーなど)もひかえめに。
- ⑤適度な酒は、悪玉コレステロールの増加を抑える。  
ただし、飲みすぎは、中性脂肪を増やすので、逆効果。
- ⑥肥満を避け、禁煙を。肥満や喫煙は善玉コレステロールを減らしてしまう。
- ⑦積極的に運動を。運動は、善玉コレステロールを増やし悪玉を減らす。

# 年金ワンポイント

## 繰上げ支給と

## 繰下げ支給

老齢基礎年金は六十五歳からの支給ですが、六十五歳になる前に希望して請求すれば、次の表のように請求時の年齢に応じて減額された年金を受ける「繰上げ支給」の制度があります。

反対に、六十六歳以後に希望して申出れば、次の表のように申出時の年齢に応じて増額された年金を受ける「繰下げ支給」の制度があります。

繰上げ支給	
請求時の年齢	支給率
60歳0カ月……	七〇%
61歳0カ月……	七六%
62歳0カ月……	八二%
63歳0カ月……	八八%
64歳0カ月……	九四%

繰下げ支給	
申出時の年齢	支給率
66歳0カ月……	一〇八・四%
67歳0カ月……	一一六・八%
68歳0カ月……	一二五・二%
69歳0カ月……	一三三・六%
70歳0カ月……	一四二・〇%

\*請求時の年齢が1カ月増すと支給率が0.5%増すため、例えば60歳1カ月で請求すると支給率は70.5%となります。

\*申出時の年齢が1カ月増すと支給率が0.7%増すため、例えば66歳1カ月で申出すると支給率は109.1%となります。

\*申出時の年齢が70歳1カ月以上のときの支給率は142.0%となります。

## 利用した覚えのない電話情報料の請求通知にご注意

### 事例

「あなたの名義の電話回線から使用された有料〇〇番組について」と書かれた支払請求通知(ハガキ等)が債権回収業者名で届いた。利用した覚えはないが、支払わないと自宅まで回収に来ると書いてある。

### 対処方法

●利用した覚えがなければ、支払う必要はありません。

●自分から電話をかけるなどして、相手業者に電話番号などの個人情報を知られないようにしましょう。

●もし脅迫まがいの請求がくる場合は、警察に相談しましょう。

【消費生活に関する相談窓口】

河辺村役場 福祉課  
 Ⅷ〇八九三―二九―二二―一  
 (内線一五三)

八幡浜地方局 県民生活課  
 「くらしの窓口」  
 Ⅷ〇八九四―二四―二七〇〇

# 大洲警察署からのお知らせ

## 夜の安全「ピカピカ」運動の実施

昨年の交通事故による高齢者の死者七十二人のうち約六十五%の四十七人が交通弱者(歩行者三十三人、自転車乗用中十四人)であったが、その内薄暮時間帯を含む夜間の高齢死者数は約五十七%の二十七人と半数以上を占めています。

しかし、反射材の着用者はわずか一人でほとんど活用されていないため、薄暮時間帯等における反射材の活用を推進し、夜間の高齢歩行者・自転車事故をなくすため、この運動を強力に推進するものです。

◆推進期間  
 平成十五年七月一日から平成十五年十二月三十一日までの六カ月間

【配布を受けた反射材は、必ず活用しましょう。】

## 追放しよう暴走族

暴走族を見たら、  
 知ったら警察へ!  
 (☎二五―一一―二二)

## 子どもの安全を守ろう

全国的に、小さな子どもが誘拐される事件が多発しています。

地域の子どもをみんなで見守りましょう。

保護者の皆さんへ  
 お子さんに教えてください  
 ◎知らない人には絶対について行かない。  
 ◎知らない人に道を聞かれたら、一緒に行かないで、その場で教える。  
 ・車には絶対に乗らないようにする。  
 ・車に近づかない。(連れ込みの防止)  
 ◎連れて行かれそうになったら、大声で助けを求めよう。

地域の皆さんへ  
 ◎子どもが暗くなるまで遊んでいたら家に帰るよう呼びかけましょう。  
 ◎不審な人物や車を見かけたら「何のご用ですか?」とひと声をかけたり警察に連絡しましょう。  
 ◎子どもが助けを求めてきたらすぐに一一〇番をしましょう。

「出会い系サイト」を規制する法律が九月十三日から施行されました。

「出会い系サイト」に係る犯罪から児童を守り、児童が健全に成長できる環境を整えましょう。

十八歳未満の児童の皆さんは、「出会い系サイト」を絶対に利用しないようにしましょう。

「出会い系サイト」を利用して援助交際の勧誘は犯罪です

出会い系サイトを利用して援助交際の勧誘は犯罪です

保護者の目の届かない所で子どものひとり遊びはさせないようにしましょう。

余裕があれば、車のナンバーをチェックしましょう。



大洲警察署



# 消費税が変わります!!

項目	改正のあらまし	適用開始時期
総額表示の義務付け	課税事業者が取引の相手方である消費者に対して、商品等の販売、役務の提供等の取引を行うに際し、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額(含む地方消費税額)を含めた価格を表示することが義務付けられます。	平成16年4月1日から適用
簡易課税制度の適用上限の引き下げ	簡易課税制度を適用することができる基準期間(※)における課税売上高の上限が5,000万円(現行2億円)に引き下げられます。	平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用(個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については平成17年3月決算分から)
事業者免税点の引き下げ	納税義務が免除される基準期間(※)における課税売上高の上限が1,000万円(現行3,000万円)に引き下げられます。	事業年度が1年である法人については平成17年3月決算分から)

※基準期間とは、個人事業者についてはその年の前々年をいい、事業年度が1年である法人についてはその事業年度の前々事業年度をいいます。したがって、個人事業者の平成17年分の基準期間は平成15年分、事業年度が1年である法人の平成17年3月決算分の基準期間は平成15年3月決算分となります。

(注) この他に、中間申告の申告・納付回数、課税期間の特例が改正されています。お分かりにならない点や更に詳しくお知りになりたいことがありましたら大洲税務署(電話0893-24-3115)又は税金相談電話(0893-24-3635)まで。

# 青年の家フェスティバル

## 発見! 感動! ふれあいデー

とき 平成15年10月25日(土) ~26日(日)  
 ところ 独立行政法人国立青年の家  
 国立大洲青年の家

### 25日(土) プログラム

共催事業  
**第7回大洲市科学体験フェスティバル同時開催**  
 (10時~16時)  
**パフォーマンスコーナー**  
 10時 大洲児童合唱団  
 大正琴演奏(平琴の会)  
 11時 大洲スポーツダンス愛好会  
 民謡(愛媛民謡同好会)  
 12時 愛媛警察音楽隊演奏  
 愛媛大学マジッククラブ  
 13時 大洲高校プラスバンド演奏

**体験コーナー(11時~15時)**  
 ○スポーツライミング  
 ○土佐凧作り  
 ○ストーンアート  
 ○茶道  
**昼食バイキング(25日・26日の両日)**  
 好評につき、お一人様500円(予約なしでもご利用できます) 11時~14時の間

**展示コーナー(10時~16時)**  
 ◎写真展(4関係団体より出展)  
 ◎華道展(嵯峨御流)  
 ◎陶芸展(陶芸愛好会2団体)  
 ◎繭玉・皮細工作品展  
 ◎手作り作品展  
 ◎大洲城関係品展示 他  
 ◎...26日も展示しています  
**星空観察会**  
 ☆夜8時~明け方まで  
 ☆参加希望の方(前日24日までに)  
 ☆先着50名まで受付(宿泊可)  
**出店コーナー(11時~15時)**  
 ◎焼きそば・巻きずし・梅川まんじゅう・海産物・野菜・花苗など販売があります。

### 26日(日) プログラム

**少年サッカー大会**  
 9時~開会式  
 グランド  
**レクバレーボール大会**  
 9時~開会式  
 体育館  
**テニス大会**  
 9時~開会式  
 テニスコート  
 一般の方、参加者募集中!  
 詳しくはお問い合わせ下さい。  
**エアロビクス講習会**  
 10時(予定)~  
 武道場

# いちばん九番です

**あなたは愛する生命を救えますか**



川上支署

突然、あなたの家庭や職場で人が人や病人が発生したら、呼吸が止まった・脈が触れない・出血が止まらない。このような時、その場に居合わせたあなたの応急手当が愛する生命を救うために大きく役に立ちます。

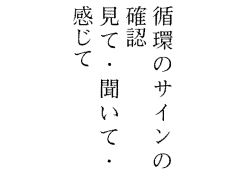
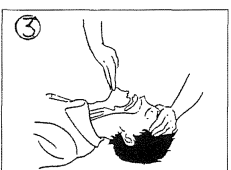
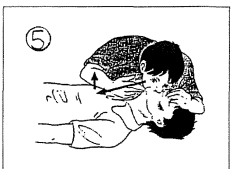
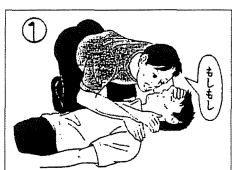
川上支署では、次の日程で講習会を開催します。この機会にぜひ参加してみませんか。なお、この日程以外でも受講を希望の方はお気軽にご相談下さい。

**講習日程**  
 平成十五年 十一月十一日(火)  
 平成十六年一月十三日(火)  
 平成十六年三月九日(火)

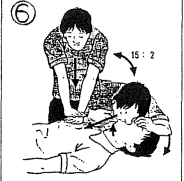
**時間**  
 午後一時三十分から  
 午後四時三十分

**場所**  
 大洲消防署川上支署会議室

**講習内容**  
 心肺蘇生法  
 大出血時の止血



呼吸の確認  
見て・聞いて・感じて



# インフォメーション

10月	11月
	1
	2 消防非常召集
	3
	4 健康相談
スポレク八幡浜地方大会	5
	6
健康相談	7
	8
	9 三杯谷の滝まつり 衆議院議員総選挙
心配ごと相談・行政相談	10 心配ごと相談・人権相談・ 行政相談
	11
村民運動会	12
	13
献血	14
	15
	16 分館対抗レクパレー大会
	17
	18 健康相談
健康・文化フェスティバル	19
	20
健康相談・金婚祝賀会	21 戦没者追悼式
	22
地方祭：三嶋神社（三嶋）	23 中学校文化祭
地方祭：天神社	24
	25
地方祭：春日神社	26
地方祭：三島神社（川崎）	27
	28
人権のつどい	29
セット検診（基本・胃・ 肺・大腸）{植松}	30 小学校学芸会
	31

## 人権教育シリーズ

(101)

### 「世間体意識について」

人権問題や同和問題に直面したとき、「自分はそんな意識はないが、親類や世間でのまえがあるので…」というような言い方をされる場合があります。

また、「世間に笑われる」「それでは、世間が許さない」「そんなことをすると、「世間」からひどい目にあう」など、「世間」に対する考え方は生

活の中に潜在しています。

では、「世間」とは、一体、何のことなのでしょう。これは、日本独特の言葉で、外国語には翻訳しにくいそうです。学者の説明では、「個人」と「社会」の間には、もうひとつの大きな媒介項があつて、それが「世間」というものだそうですが、このシリーズで課題としたいことは、人権・同和問題のなかでは、「親類や世間」は、カクレミノで実は自分自身の偏見、断、差別心がその底に潜んでいる場合があるということ

です。「世間の意見」とすりかえることで責任をのがれようとする姿勢がありはしないかということ。また、「世間の意見」を暗黙のうちにどこかで、肯定する地域、職場の人間関係がありはしないか自己点検をしてみませんか。

私たちに、今求められていることは、世間にしぼられない自己の生き方を確立することであり、このことが、人権問題や同和問題の解決につながると思います。

## 短

## 歌

(遺作)  
七十余年日毎眺めし高森山

青き山なみ今も変らじ

雨止みてうす陽さしたる霧の中

まぶしく見ゆる七色の虹

栗山に接木の支柱立てながら

夏鷹のさえすりを聞く

暮れなすむ川面に添いて数匹の

螢飛び交う山峡の里

お使いも野菜運びもマイピアは

今では大事な手足となりぬ

無残なり夜来の雨に色あせし

小でまりの花見るかげもなし

長い梅雨明けたとたんに戻り梅雨

秋の実りがまた気にかかる

霧もえし朝の城山仰ぎみて

思い出するは亡父亡母のこと

(清水 孝氏を悼む)

君の家にたずねて一夜語りたき

夢はかなわず君逝き給う

清水 孝

清水 菊江

谷本 義隆

谷本 愛子

山本カシ子

増本喜久男

岡崎慶磨呂

山本万亀子

(戸 田)

## 消息

自 15・7・11  
至 15・9・10

☆おくりやみ申し上げます

清水 孝(日除) 83歳

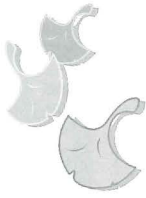
山崎 廣吉(神納) 74歳

松本シヅ子(用ノ山) 66歳

☆お誕生おめでとう

山本 七海(天神) 母父 和秀 父美明

森川 慎太郎(下大成) 母父 龍宏 父美治



### 人のうごき

(平成15年9月1日現在)

世帯数	532戸
男子	642人
女子	678人
計	1,320人

H14.9.1 現	1,343 (△ 23)
H13.9.1 現	1,367 (△ 47)
H12.9.1 現	1,376 (△ 56)
H11.9.1 現	1,385 (△ 65)
H10.9.1 現	1,406 (△ 86)